戦前期日本の社会階層をめぐる諸問題と実業エリート

永 谷 健

要旨:戦前期日本の急激な社会変化は、当時の実業エリート(大会社の創始者・経営者や新興 起業家など)の言動と深く関わっている。とくに大正期において、「貧富の懸隔」を中心とする 諸問題に彼らがどのような関心や意見を持ったのかは、テロリズム・総力戦体制へという時代の 推移と密接に関係している。実業エリートによる論説や彼らに関する情報が多く掲載されている 『実業之日本』の諸記事を検討すると、高等遊民の増加、労働条件の改善や労働組合の合法化を 中心とする労働問題など、当時の主要な社会問題に対して、彼らは奮闘の実践による解決を奨励 する「奮闘至上主義」を中核とした意見を一貫して表明していることがわかる。大正期半ば以降、 温情主義論争や大規模労働争議など、実業家たちへの批判を誘発する出来事が生じたが、戦後不 況や大震災という言わば「不可抗力」がそうした批判を緩和するなかで、その都度、従来どおり の「奮闘至上主義」が強調された。その精神論は、その後の昭和の時代において時代錯誤性を露 呈することになった。

1. はじめに

戦前の日本社会には所得の著しい格差があったことが、経済史の分野では明らかにされてい る[□]。また、中川清が明らかにしたように、都市部には貧困層が存在し続けており、それぞれ の時代に貧困問題が様々に議論されてきた20。他方、とくに明治後期から昭和初期にかけて富 裕層の蓄財が進んでおり、新聞社や興信所による資産調査を見れば、財閥家や財閥企業の経営 者、および新興実業家などが資産額上位に名を連ねている(3)。戦前期日本には、格差社会が現 出していたのである。

そして当然、格差や貧富の別にかかわる多様な問題が知識人や政治家によって頻繁に議論さ れていた。とくに労働条件の改善や労働組合の合法化を中心とする労働問題、若年層の就職難 や失業、高等遊民問題、中間層・俸給生活者の生活難などである。これらはいかに議論され、 また、いかに問題の解決が目指されたのか。

戦前期において、「格差」にかかわるこれらの多様な諸問題は、もちろん平和裏に解決され たのではない。戦後に持ち越した問題もあれば、総力戦体制と戦後の諸改革のなかで、いわば 外科的措置が導入されることによって自然消滅した問題もある。たとえば、戦後、戦時利得の 没収という目的で導入された財産税は、超富裕層から多くの資産を徴収し、その結果、資産の 「地ならし」が進み、戦前にあった格差状況は大幅に緩和された(4)。

本稿で注目したいのは、そのような"外科的措置"を待たざるを得なかった戦前の状況であ る。先の諸問題についての議論は、なぜ頓挫していったのか。ここでは、この問題を考察する ヒントを得るために、格差問題の一方の当事者であった富裕な実業エリートたちの言動に注目 する。彼らは先の諸問題が深刻化した大正期(および昭和初期)において、社会の急激な変化 に深く関わった同時代のキーパーソンであったからである。彼らは格差問題の当事者であり、

同時にその解決に向けての提案者、論争者、執行者、そして世論の誘導者であった。諸問題に対する彼らの関心のあり方、彼らへの批判の高まり、彼らの対処のあり方などは、時代の激変を誘導する大きな要因であったはずである。大正中期以降、彼らは一躍、メディアの注目の的になり、その後、テロの対象になっていった。安田善次郎暗殺や諸会社の「重役」に対する恐喝・襲撃事件、そして、血盟団事件、五・一五事件などである。

本稿では、さしあたり大正期に考察範囲を限定し、富裕な実業家たちがテロの対象となりつつある時代における彼らの言動にスポットを当てる。とりわけ先の諸問題の生起に対して彼らはどのような関心からどのような発言を行う傾向があったのかについて考察する。経営史の分野では、彼らの言動はそれぞれの実業家による個別的な動向や言説の積み上げによってしばしば描かれる。それに対して本稿では、資料を一雑誌に限定して、そこに記された記事内容を集中的に検討してみたい。明治期に創刊された『実業之日本』という一般読者を対象とする啓蒙的な実業雑誌である。同誌は財閥を中心に構成される当時の実業界の機関誌的な媒体であり、いわゆる財界人と言われる大会社の創業者や経営者、そして新興起業家たちによる論説やエッセイなどが大量に掲載されている。また、同誌の記者、知識人、政治家などが物した実業家たちに関する記事も大量にあり、富裕な実業エリートたちの社会における立ち位置を概観することができる。実業家たち自身が発する言説、そして彼らに関する言説を、これほど大量に生産した雑誌は他にないであろう(5)。

以下では、大正期における同誌の記事から先の諸問題に関連するものを取り上げ、記事内容の推移を検討していく。そのなかで、テロ時代を迎えていった当時の社会状況について考察する。

2. 『実業之日本』という雑誌メディア

『実業之日本』が創刊されたのは明治30年6月である。当初は、実業を志す者に農工商の諸事業に関する実践的なノウハウを伝授することを目的とする雑誌であった。創刊号で「本邦製茶法に就て」や「勧業農工両銀行の運用如何」などの記事が見えるように、実業の従事者やその初心者を対象とする専門的な雑誌であった。そして明治35年、同誌は編集上の新機軸を打ち出した。この年、版元の実業之日本社はアメリカの富豪、A.カーネギーの『実業の帝国』を刊行した。カーネギーは、事業成功の秘訣や処世における教訓、富豪の社会的責務などを同書で説いている。同書は大ヒットとなった。読者需要の在り処を見いだした同社は、『実業之日本』の編集方針を変え、実業を職業として賛美するとともに、とくに若年層に向かって実業での成功を奨励する「成功雑誌」へと同誌を改編した。同誌は、当時のいわゆる成功ブームを煽る代表的なメディアとなったのである⁶⁰。

明治30年代後半以降の記事の大きな特色は、金儲けや蓄財を追求する実業にいわば道徳性をもたせて、実業そのものと成功実業家をともに称賛した点であろう。具体的には、立志のあり方、日々の生活や事業活動のなかでの勤倹、奮闘、熱誠、そして投機の回避、分をわきまえた商売(分限主義)などが、実業における正統的な態度や成功のための手段として若年層に推奨された。また、成功の実例として、とくに財閥創始者世代の実業家たち(安田善次郎、渋沢栄一、森村市左衛門、大倉喜八郎など)のプロフィール、小伝(とくに武勇伝や苦心譚)、彼ら自身の著述(口述)による論説やエッセイが大量に掲載された。版元の依頼にもとづく寄稿

やインタビュー記事は彼らの経営思想、人生訓、折々の時事問題・社会問題に関する見解を伝えた。編集者の編集意図に促されて、彼ら自身もいわゆる実業エリート層の社会的定義なるものを意識していったはずである。

明治 30 年代半ば以降の成功ブームは同誌の急伸を支えたが、その後の発展には、高等教育修了者の就職難や高等学校進学浪人の増加という若年層の状況が深く関係している。当時の若年層の就職難(とくに高等遊民問題)については別に論じたのでここでは詳述しないが、学歴を経由した上昇移動の閉塞状況により、若年層がもうひとつの上昇ルートとして実業による成功に関心を寄せたのは確かであろう^(*)。明治 44 年に高等遊民の増加が社会問題化したが、『実業之日本』では奮闘的な実業の勧めを内容とする成功実業家たちのエッセイとともに、彼らの事績や「成功哲学」に関する紹介記事が多く掲載された。また、実業之日本社に限らず、いくつかの版元が彼らの自叙伝を多く刊行したのも、この時期である。学歴主義の行き詰まりが明確になっていく時代において、『実業之日本』というメディアは、若年層の関心を実業へと振り向けていくという、いわば時代に適合した役割(時代の需要に合致した役割)を見いだしたのである。そして、その結果、実業エリートたちの禁欲的な奮闘言説が彼らの正統的な経営思想として若年層に認知されていったのである。

3. 奮鬪至上主義

さて、以下では、大正期の『実業之日本』に掲載されている記事を具体的に確認していこう。 大正期半ばまでは、明治期と比べて内容的に大きな変化はない。財閥創始者世代の実業家たちのエッセイや論説、そして、彼らの事績や動向についての記事が数多く掲載された。そこでは、奮闘主義にもとづいた日々の活動が成功の条件であるというメッセージが繰り返し伝えられている。明治45年の刊ではあるが、大倉喜八郎による「老いて益々奮闘する余の一個の信念」と題するエッセイでは、大倉の人生が簡潔に語られる。「真の心から出た熱心と勇気があれば仕事に手が延びて事業が発展する」と述べ、事業を成功させる条件は熱心と勇気であることが力説される⁽⁸⁾。これは奮闘言説の典型であり、同誌はこの種のメッセージを明治後期から好んで発信し続けた。また、同誌の編集権と発行権を持ち、主筆でもあった増田義一は、大正2年の論説において、「成り上がり」のイメージが強かった当時の大倉をあえて奮闘的な人物として描く。曰く、大正時代に発展すべき人物は、「強き人」である。にもかかわらず、「生活難を口癖にして弱い音を吐く青年が多い」。そして、次のように大倉の青年時代について語る。

「逆境に陥っても之に屈せず、之を踏み破るだけの勇気があれば、却って之を順境に転ずることを得、仮装の皮を脱がしむるのは強い心の働きである。……大倉喜八郎氏が……諸所を流浪してゐる間に……無一物となり……。毎日自分で天秤棒に魚籃をつるして歩いたが、天運拙くして不如意の事ばかりが続出し、郷里からは帰れ……と迫めたてられた。悦んで帰るかと思ひの外、氏は……相変らず天秤棒を担ぎあるいてゐた……強い心が仮装した逆境の上衣を脱ぎ、後日の発展を生んだ母となったのである。」⁽⁹⁾

大正の初頭は物価の高騰による生活難が大きな社会問題となっていた。しかし、増田によれば、生活難を口にするのは、「真面目に奮闘して自成する」者からすれば弱音にほかならない。

若き大倉の例が示すように、若いころの逆境と奮闘は後日の幸福に必ずや実を結ぶのだという。このように、著名な成功実業家の経歴や事績を、増田や他の記者が若年層へのメッセージとして平易に伝えるのである。そして、他の実業家が自己の実践例を引用しながら類似のメッセージを発信する。そのような循環的な誌面構成が特徴的である。また、物価騰貴などの外部的な環境変化に対して内面の充実で乗り切ることが可能であるという、いわば奮闘万能主義も同誌の特色であろう。森村財閥の創始者であり、同誌の論説の代表的なライターでもあった森村市左衛門の言葉からも、奮闘万能主義が見いだせる。

「日本では働きやうが足りないから就職難も起れば生活難も生じて来るのである、今後欧米人に対して世界的の競争をしやうとするには国民一般に大なる覚悟をもって大奮闘をせねばならぬ。…(中略)…社会の上流に位して居る官吏とか、政治家乃至実業会社の重役など云ふ人々が日常如何にして日を送って居るかと云ふに、朝は悠々と遅く出勤して夕方は早く帰り、役所なり会社なりに居る間も卓子にもたれて悠々と煙草でも吹かしたり、雑談でもして遊戯三昧に日を送って居る、……。

また、次のようにも言う。「青年は容易ならぬ責任を負ふて居るのだから一個人など考へずに国家の為めに大に奮闘せねばならぬ」⁽¹⁰⁾。「世界的の競争」には「覚悟」を持った「大奮闘」が必要である。それがないから就職難や生活難も生じるというわけである。ここでは、国家のための奮闘という国益中心主義の考えも表明されている。

この時期の若年層に関わる他のトピックとしては、転職志向や高学歴志向の高まりがある。 増田らはこれらの傾向に対して批判的であり、とくに高学歴志向については強く異を唱える。 たとえば増田は、「学問必らずしも事業の成功に必要件でないから、高等教育を受けない者も 決して失望するを要せぬ」と言い切る⁽¹¹⁾。第二銀行頭取の原富太郎も次のように語る。

「学校出身の店員がどうの、年期上りの店員がどうのといふ事は最早問題にならない。…… 学校出の者が店に入ると、良く病気に罹る。……私の関係してゐる会社や商店に来る者は商業学校出の者もあれば、もっと程度の高い多方面の学校出もある。」(12)

原は続けてこう述べる。商業学校出は、直ちに仕事ができるので余裕が生じ、仕事以外のことを考え始める。「上役」の仕事を批評したり、「重役のする仕事を考へたり仕度なる」。それが仕事の失敗につながる。「職務の為には常に奮て犠牲的に働くといふ考が尤も必要であると思ふ」。このように、学問的知識ではなく実地の知識、思索や野心よりも犠牲的な奮闘が重要なのだと主張する。

実業家たちのこうした主張には、若年就労と就労後の処遇に関する当時の状況が深く関係している。まずは先に述べた高等遊民の増加であり、学歴が必ずしも必要のない実業という生業への勧誘が、彼らの言説の基調となっている。ただし、もちろんこの時代においては、学歴経由が官員、非学歴経由が実業というかつての進路の棲み分けが既に崩壊しており、中学校・商業学校の卒業者や高等教育修了者が諸会社へと進出していた。たとえば三井物産などの大会社では、学卒社員が多くを占め、旧来の「小供上がり」のたたき上げ従業員は著しく後退していた。さらに三井や三菱のような財閥系企業では、学歴による給与格差が大きかった(13)。した

がって、学歴主義に対する著名実業家たちによる先の批判は、学歴を基準とする大会社の人事 管理への異議申し立てであれば、時宜を得た主張であったはずである。しかし、批判の対象は もっぱら若年層であった。この点で、彼らの批判は学卒社員が大勢を占めつつある時勢を考慮 しない時代錯誤的な主張と見なせよう。あるいは、自身が関与する会社の新規採用の状況を勘 案して、他の経営者の手になる諸会社の採用方針にあえて異を唱えず、その結果、若年層批判 で論旨を一貫させたということかもしれない。いずれにしても、彼らの言説には現実の学歴社 会の動向と乖離する傾向が見られるのである。

実業エリートたちの言説はこのような問題を抱えているが、そこにある種の欺瞞を見て批判する向きもあった。その典型は福澤桃介による批判である。福澤は論吉の女婿、そして明治期電力界を代表する経営者として知られるが、『実業之世界』などの雑誌において、しばしば渋沢栄一や森村市左衛門といった著名実業家を容赦なく批判した。福澤は言う。

「渋沢さんは昔から今日に至る迄、一点の疚しい所もなく、終始一貫、社会国家の為に尽したかといふにそれは些か疑問である……若い時分の私行、即ち実業の上に於いて金を儲けるといふ点に於いても国家の為に尽したか、社会の為に尽したかといふにこれは疑なきを得ない。今日からいへば、随分擯斥される程の、人間業とは思はれぬ程の私行もして居る様である。詰り渋沢男も其境遇によって立派な人になって来たのである。」(14)

福澤が述べているのは、『実業之日本』の奮闘主義のような著名実業家たちの道徳的な言説と彼らの(とくに若い頃の)所業とは一致しない点であり、また、奮闘言説の流布により彼らの偶像化が進んできた(「立派な人になって来た」)という点である。福澤は『実業之日本』を一大発信源として流布してきた奮闘万能主義の欺瞞を指摘しているのである。そして、実業界の道徳は欲望を基礎とするという著名実業家とは真逆の経営哲学を、彼は盛んに吹聴した。これに対して、同誌は猛烈な批判記事を掲載している。

「所謂紳士輩は腹中虚栄心満々たるも、外言葉を飾って人を助けるのは自己の為めでなく犠牲的精神の発揮だなどと云ふが、斯の如きは偽言の骨頂で、……君子振った真面目や熱誠や 矯飾位見ても見苦しいものはないと彼は信じて居るやうである。」⁽¹⁵⁾

こう述べて同誌の記者は、「口先の我儘人」「露骨なる利己主義者」「不徹底なる一種の偏見 と散漫なる想像とに依って倫理道徳を否定せんとする……誇張的言行」「箱入息子」などと、 徹底的に福澤を批判した。攻撃的な表現からは、逆に同誌の生命線が実業に奮闘主義を纏わせ る"道徳実業主義"にあったことが読み取れるであろう。

4. 第一次世界大戦と拡張主義

奮闘至上主義は、昭和初期に至るその後の時代にも同誌における若年層向けメッセージの主調となっている。ただ、第一次世界大戦が勃発した頃、一時的にではあるが大戦景気にともなう経済拡張論が誌面を賑わせた。とくに大正4年から同6年にかけては、拡張志向の奮闘的姿勢を推奨する記事が多く掲載される。例を挙げよう。

中上川彦次郎によって三井銀行に採用され、その後、大日本製糖の社長となった藤山雷太は、財閥創始者世代に代わる同誌の常連ライターであった。彼は典型的な拡張主義者であり、この大戦を「我国の事業界が飛躍を試むべき千載一遇の好機会である」と捉える。そして、「従来の対内的事業より更に一歩を進めて海外的対外的事業を振興し、以て大に支那南洋その他の東洋方面に対する輸出を増進せねばならぬ」と説く。なぜならば、「支那市場は将来我実業家が最も活動す可き大切なる一大市場」だからである。その際には、当然、リスクを冒さなければならない。藤山はリスクテイカーを見る世間の目は冷酷だという。「失敗蹉跌する者あれば……冷笑を以て迎ふると云ふ有様である」。「同情」をもって迎え、初志を貫くように促すべきである、云々(16)。台湾での生産拡大によって自身の会社を立て直した体験が反映した論考であろう。

ただ、著名実業家たちが拡張論一辺倒であったわけではない。安田善次郎の女婿で当時は安田財閥の指導者であった安田善三郎の意見は、慎重論の典型であろう。彼は、日露戦後の事業熱とその後の停滞を経験した今回の大戦では、経済界の対応は概ね「穏健」かつ「順当」であるとし、その態度を評価している⁽¹⁷⁾。ただ、たしかに慎重な対応を望むものではあるが、好機を捉えた事業拡張を推進すべきという立場に変わりはない。安田は、旧事業を拡張しながらその基礎を強固にするのが「刻下に処するの要道」としている。

また、同誌自体も積極的な拡張主義の立場を表明している。たとえば、大正5年刊・第14号の「成金」と題された巻頭言では、大戦で出現した「成金」にエールを送っている。

「今ノ成金ハ稍日露戦後ノソレト趣ヲ異ニシ、一タノ歓楽ニ萬鎰ヲ費ス者ガ少イト聞ク。蓄財ハ放縦ナル散財ニ優ルガ、吾人ハ更ニ一歩ヲ進メテ之ヲ資本トシテ堅実ナル事業、殊ニ対外的事業ニ投資スルコトヲ勧メタイ。……名ヲ遺スベキ事業ハ少クナイ。殊ニ海外ニ少ナカラヌヲ思フ。」(18)

今の彼らは日露戦後の成金とは異なるという認識である。さらに、記者・素秋生は、露骨な 「成金」擁護論をいくつか書いている。

「金を儲けた人が贅沢をするのは当り前だ。戦争長者の使ひぶりを見て、社会に害毒を流すの何んのと六づかしいことをいふが、これが日本人の病ひなんだ。……だから餘り戦争長者を攻撃したものではない。[19]

「成金」の蕩尽への世間的な批判に対する反論である。そして、当時、その蕩尽ぶりが話題となった新興実業家・山本唯三郎も、何度か同誌に寄稿している。

「一切の成功者を「成金」の名称下に笑殺し去るに至っては、玉石混淆の誹を免れないと共に、勤勉力行して成功の美果を収めた人は、……却って社会より冷笑を受くることゝなり、引いて社会一般に刻苦奮闘する心を遅滞せしめ、雄心壮図を阻止する基となって、国家の新運を妨げる惧れがある。僥倖的の暴富を抑え、力行的の致富を奨め、国民の思想を健全に導くと共に、大いに雄心壮図を鼓舞して、国富増進することは、世界の競争場裏に立って、帝国の地位を確保する上に最も必要なことで、徒らに『成金』と冷笑し、角を矯めて牛を殺すが如き挙に出づるべきでない。」⁽²⁰⁾

国富のために「刻苦奮闘」してきた者を「成金」として冷笑するのは不当である。冷笑は国富増進を妨げる可能性すらある。この語りからは、派手な散財で知られる彼らも奮闘言説の語り手となりうること、そして、彼らの言葉は同誌の編集方針とは必ずしも矛盾するわけではないことがわかる。ただ、従来の禁欲的な奮闘主義を吹聴してきた財閥創始者世代からは、豪奢な散財をたしなめる記事もいくつか寄せられており、同誌の禁欲的な奮闘主義の軸足が揺らいだわけではない。たとえば大倉喜八郎は、「近来流行の寵児たる成金諸君が、或は奢侈一世を驚倒し、或は遊蕩天下の良風俗に悪影響を与ふるが如きは、世界的経済の大戦を眼前に控へし我邦に取っては大に慎しむ可き事」と述べ、蓄財から散財へという公私にわたる一貫した道徳性を「成金」たちに要請している(21)。

5. 生活難と寄付奨励論

大戦景気は多数の「成金」を生み出したが、他方でこの時代には物価上昇による生活難が大きな社会問題となっていた。とくに雑誌・新聞では、「中流」の生活難が「成金」の豪奢との対比で問題化され、その救済が盛んに論じられた。しかし、この時期の『実業之日本』では、生活難が記事となることは少なく、また「中流」救済というテーマ設定の記事はほとんどない。それが同誌で盛んに論じられるのは昭和になってからである。

ここでは、大正前半期に生活難を論じた数少ない記事を紹介しておこう。大正7年刊・第6号の巻頭記事で、同誌の記者は、「斯の如き物価騰貴は富める者をして益々富み、貧しき者をして益々貧しからしめ、貧富の懸隔を大にするものである」と語る。さらに、富者は「其財産又は収益の増加によりて物価騰貴の不利益を補ふことも出来る」が、貧者は一定収入以外に求めるべきものもなく、苦しむ。これは「不健全不安なる社会現象」である(22)。ここでは、物価騰貴が貧富の差を加速させることの問題性が端的に指摘されている。ただし、他誌が頻繁に「成金」の蓄財と「中流」の生活苦について具体的に記しているのとは対照的に、それらについてはほとんど言及されない。とくに大正6年頃、『中央公論』や『太陽』では、しばしば「中流」の生活難が「成金」による富の独占との関連のなかで語られた(23)。これに対して『実業之日本』の記事は、「成金」の拡張主義的な経営の是非に関する言及は避けられているような印象である。また、先の記事のように、「貧富の懸隔」の原因は物価騰貴に求められるにとどまり、その解決方法については語られない。

その後、各地で米騒動が生じ、周知のように群衆が暴徒化する騒ぎとなった。そして、新聞を中心に「成金」に対する批判が加速した。『実業之日本』は騒動に対して基本的には静観の立場であったが、部分的には他のメディアと同じく「成金」批判を行った。たとえば渋沢栄一は、「新富豪は盛に其富を濫用し、社会に自分の富を見せつけるかの如くなった」とし、得た富は社会の恩恵によるものであるとの理由で、「成金」に教育事業や慈善事業への寄付を勧める⁽²⁴⁾。増田も、「成金の豪奢に対する不平不満の念が米価暴騰を動機として勃発したのは慥に重大原因をなしてゐる」と述べて、「成金者流」は自分が儲けた金だからといって「何を為しても差支えないといふの誤解なるを想」うべきだとする⁽²⁵⁾。暴動の背景には貧者による富者への不満があり、その緩和策は正当なやり方で散財すること(寄付行為)であるという趣旨である。渋沢たちによる寄付奨励論では、奮闘の成果であれば蓄財自体は正当化できるという見

解がおそらく前提とされている。すなわち、拡張主義を否定するものではない。また、正当な 散財があれば批判を抑止できるという見込みも、その前提には含まれている。奮闘至上主義、 あるいは先に述べた蓄財から散財に至る一貫した道徳性が、ここでも変わらず中核的なメッセー ジとなっている。

6. 労働問題と温情主義

『実業之日本』の誌面に現れたエリート実業家たちの立ち位置は、その後、大きく揺らぐ。 これまでは、いわば奮闘至上主義一点張りで、諸問題への見解の体裁を保つことができた。しかし、大正期半ば以降は、いくつかの問題に対して態度表明を迫られるとともに、様々な批判にさらされることになった。変化のきっかけは何と言っても労働問題の新たな展開であろう。 具体的には、国際労働会議への参加をめぐって議論が過熱したことである。

大戦後に開催されたパリ講和会議(大正8年)では、国際労働立法委員会で労働条件の国際規制促進を目的とする国際労働会議の設置について議論された。その結果、1日8時間労働、児童労働禁止、週休制、男女同一労働同一賃金の原則などを内容とする労働基準についての憲章が定められるとともに、第一回会議の開催が決定した。各国の議席は、政府側2名、労資各1名とされた。日本では労働者団体が法的に承認されていなかったために、政府や財界の主導によって代表者の選定が進められた。これに対して労働運動の指導者たちが反発した。

さらには、代表選定の件ばかりでなく、会議に備えて日本側が準備する意見内容をめぐって、メディアを巻き込んで侃々諤々の議論となった。産業界が成熟していない日本の現状では、1日8時間労働、1週48時間労働の原則は時期尚早であると、鐘紡社長の武藤山治たちをはじめ資本家側が異を唱え、論争になったのである。新聞・雑誌での激論ののち、同年10月から始まった同会議における8時間労働制に関する委員会では、日本は特例として最低就労年齢12歳、15歳以上週57時間労働を認めさせた。資本家代表として出席した武藤は、その理由として、日本の労働界が未熟な点、労資関係が親子関係のように親密である点、余暇の過ごし方が未熟な日本の労働者に労働時間の短縮により長い余暇を与えると彼らの品性を害する点などを指摘した²⁶⁶。旧来の温情主義による労資関係の継続が宣言されたのである。

この会議の問題が発生する以前にも、同誌には労働問題に言及した記事がいくつもある。大正期に限れば、ストライキや労働争議の増加は工場経営者が直面する大問題であった。『労働統計要覧』によれば、同盟罷業の件数と参加人数は、大正3年では50件(7,904人)であったのが、翌年64件(7,852人)、翌々年108件(8,413人)と増えて、大正6年には398件(57,309人)、同7年には417件(66,457人)、同8年には497件(63,137人)となる(27)。この統計では、件数に関しては大正8年が大正期のピークであり、早晩、労働条件の改善や労働組合の合法化が社会問題化するという認識が実業家たちにもあったはずである。たとえば渋沢は、労働問題については労働組合を組織すべきという論、あるいは、職工優待の施設を設置して調和を図るという論などがあるとし、「若しも労働組合を必要とするならば、私は今日がこれを組織する最も適当な時期であると信じてゐる」と述べる。組合とは、本来、会社への敵対を目的とするものではなく、自己の擁護を目的とするものであるゆえに、その設置は時期尚早ではないとする(28)。だだし、この時期のこうした労働組合容認論は、同誌の実業家たちのあいだでは稀である。大問題に発展するまでは、労働問題に関する言及には慎重であったという印象

である。

むしろ、渋沢の後者の論、すなわち優待施設の充実などの温情主義的な施策こそが、多くの 実業家たちが支持する対応であったと推察される。先の武藤山治や藤山雷太などといった同時 代の著名な経営者たちは、概ね温情主義の擁護派であったと見てよいであろう。

他の雑誌では、国際労働会議への対応問題が生じて以降、識者たちが資本家側の温情主義を頻繁に批判したが、『実業之日本』の場合はどうか。資本家側の機関誌的な雑誌であったにもかかわらず、この時期、同誌でこの問題に言及する記事は意外に多くない。いくつか紹介しよう。藤山雷太は、ロンドン、パリの富豪と貧者の「嫉視反目」を目の当たりにした経験から、日本の資本家は「家族主義」を「良習慣」とすべしと主張し、温情主義を全面的に支持する⁽²⁹⁾。日本の状況はヨーロッパのように階級的対立という段階にまでは進んでいないという認識が、この見解の前提にある。また、日清紡績社長の宮島清次郎は、労資の対立が問題となるのは、今の資本家が使用人のための設備改善や彼らの生活安定を怠っているからであると主張する⁽³⁰⁾。この主張の趣旨は、労資関係の原点に戻って「温情的施設」を一層充実させるべき、というものであろう。

ただ、同じ年には協調会が設立されるという別の動きもあった。それは事業主側の旧来の温情主義と労働条件の改善や労働組合の設立に関する労働者側の要求のあいだの妥協点を探るために、渋沢栄一や内務大臣の床次竹二郎たちによって設立された。労働争議の調停や労働者講習会の実施、あるいは労働に関する諸調査の実施などを業務とするものである。政府主導で協調主義キャンペーンが進められたのである。『実業之日本』もまた、こうした趨勢に抗うことなく協調主義に親和する論考をいくつも掲載している。藤山のような明確な温情主義の論考は少ない。

たとえば慶應義塾の川合貞一は、世間で唱道されている温情主義は従来の主従関係を想定していると述べ、資本家と労働者の調和や共同責任を提言する⁽³¹⁾。そして大正9年からは、経営者による協調主義に立脚した記事も少なからず掲載される。たとえば、浦賀船渠株式会社長の町田豊千代は、「如何なる方法を以て資本家と労働者との相互の意志の疎通を計るべきか」を論じ、労働者・従業者・支配人を含む組合を工場別に設けて資本家と接触し、意見交換を行うべきだと提案する。町田は産業界の秩序を紊乱するという理由で労働連合組合には反対であり、両者が相容れない場合は、労働裁判所ないし労資協調会で仲裁裁判を開くべきだとする⁽³²⁾。まさに経営者の立場からの妥協的な提案であると言えよう。

7. 戦後不況と大規模争議

このように国際労働会議の問題を契機として、工場労働者に対する事業主や実業家の態度が 浮き彫りにされる事態となった。そして、労働運動の高揚や労働争議の増加という当時の趨勢 のなか、『実業之日本』がおもに掲載したのは、協調主義の推奨を中心とした、いわば一方に 偏しない記事の数々であった。ここに、労働問題や階級対立に関する世論をむやみに刺激しな いという同誌の編集意図も窺える。

しかし、実業エリートたちに批判が集まり始めたこの状況は、すぐさま緩和された。戦後不 況が到来したのである。不況は拡張主義とは逆の歩みを財界に強いた。財界の混乱ぶりは、同 誌に多く掲載された「大不況」への評価とそれへの対応に関する記事を見れば容易に推測でき る。悲観と楽観のあいまった現状診断が多数掲載された。そして、労働者の雇用自体を揺さぶるこの「大不況」に至って、労働争議やストライキは急激に減少した。そして、同誌に限らず、 温情主義論争を含む労働問題は、メディアが扱うトピックのトレンドからは一時的に後退した。

不況到来後に書かれた藤原銀次郎の論説は、労働運動に対する反転攻勢として読むことができ、興味深い。王子製紙の専務であった藤原は、大戦以降の風潮を次のように慨嘆する。労働問題が「流行」し、研究者や労働者のなかには、「何ら努力を眼中に置くことなくなるべく少なく働いて多くの報酬を得ることが労働問題の本旨と主張する者あり」。今の日本の「労働能率は非常に低級である」。「能率増進」のために常に努力すべきであり、また、成功する楽しみによって労働の苦痛は忘れられるものである、云々(33)。不況到来後、同誌は拡張主義の言説を一掃して、再び奮闘主義一辺倒となっていた。藤原の主張もそうした誌面の変化に沿うものである。不況期にこそ奮闘の精神が必要なのであり、近年高揚した労働運動は、勤勉・禁欲、そして生産性の点において奮闘主義の対極にあると辛辣に批判したのである。

ただ、たしかにストライキの件数が減ったとはいえ、翌大正 10 年の夏には三菱川崎労働争議という大規模争議が生じ、新聞・雑誌などで争議の顛末は大きく報じられた。労資交渉が進展しないために、労働団の代表が上京して三菱の「宗主」である岩崎小彌太に面会を求めるという騒動も起きた。この騒動は、実業家たちにとって一つの衝撃ではなかったか。しかし、同誌では、この件は語られなかった。

掲載された数少ない争議関連の記事は、概ね労資共々対応に問題があるという趣旨である。たとえば早稲田大学の法学者・監澤昌貞は、労働者自身が理解していない急進的思想によって労働運動家が彼らを誘導し「過激的手段を弄する」のは慎むべきであるとする。しかし他方で、労働者の生活難に直結する現在の不況期においてさえ労働争議が生じてしまうという点について、資本家は大いに反省すべき点があるとする(34)。また、同誌は第17号において「神戸に於ける労働争議の真相と批判」という特集を組み、争議のレポートを行うとともに、記者による論評記事を掲載している。「同盟罷業」と「示威運動」で世間を騒がしている労働者側をたしなめるとともに、資本家・会社重役側も「恭謙」の態度に出る必要があるという。事業主たちにとっては関心の高い出来事ではあるが、これらは同誌においては控えめな扱いであり、また、労資の協調的な歩み寄りが必要であると繰り返し主張する点が特徴的である。

8. 安田暗殺の衝撃

三菱川崎労働争議が生じた大正 10 年は、エリート実業家たちにとって、いわば大衆的な批判が身辺にまで及び始めた年と言えるであろう。言ってみれば、戦後不況によってもたらされた実業家批判の小康状態が、衝撃的な事件によって打ち破られていくという状況である。争議の前哨が岩崎にまで及んだ三菱川崎労働争議が終息していった同年9月に、安田財閥の創始者である安田善次郎が右翼活動家・朝日平吾によって暗殺された。寄付の要求を断られたというのが直接的な殺害理由とされる。安田には公益事業への寄付を嫌う吝嗇漢という評判があり、事件後の新聞・雑誌には朝日を英雄視する向きもあった。安田は『実業之日本』の奮闘言説を支えた一人であったが、同誌の安田関連記事を見ると、安田への同情の記事ばかりではなかったことがわかる。同業の実業家たちによる型通りの追悼記事のほか、安田の死は実業界の関係事業には影響しない点を強調する記事などが出た(35)。また、実業家たちの動揺を伝える記事

もある。次は同誌の記者による記事である。

「財界の巨人安田翁の卒去は如何ばかり世の人心に激動を与へたことであらう。聞く処によれば或る富豪は狼狽の餘り俄に警衛の巡査を増した、或る富豪は不安の餘り俄にその財産組織を変へた、又ある商店の青年は此の意外の変事の為に従来の所信に一大矛盾を来し、煩悶の餘り、現業を棄てたとさへ言はれてゐる。何れにしても今回の出来事が世の人心に、ある考ふべき何物かを与へたことは事実であらう。…」(36)

記事内容が事実を伝えているかどうかは不明だが、安田の死は実業家たちに大きな衝撃をもたらしたはずである。また、堀越商店主の堀越善重郎は、格差問題の先鋭化を事件の原因と見て、富豪へと実害が及び始めた不安を語っている。

「小売商品……騰貴して……不景気の結果人民の其職を失ひ……多数の貧者を生じ……自暴自棄に陥らしむるの局、……或は富豪征伐と云ふが如き暴挙を企つる者を生ずる虞れなしとせず…… | (37)

ただ、このように率直に現状を伝える記事は少ない。むしろ際立つのは、安田が怠った寄付を富者の義務として実業家たちは行うべきであるという、事件に関する識者の冷静な批判的論評である。東洋大学の中島徳蔵は、「安田氏は現代の憧憬の人物で、非凡なモデルではあるが」、「富豪には其富の蓄積されるに比例する社会的義務がある」と述べる。また、東京女子高等師範学校長の湯原元一は、「大なる富を積むには大なる意志の力を要すると同時に、之れを運用するには道徳……人格の力が加はらねばならぬ」と主張し、安田は後者が足りなかったと論評する「380。米騒動の時にも語られた富者の責務論(寄付奨励論)が、ここでも繰り返されている。おそらく富者の責務論は、安田事件に対する同誌の基本的立場と見てもよいであろう。事件の翌年には、「育英慈善の為めに全財産を寄附した実業家(日本鋼管会社常務・伊藤幸次郎氏)」など、富裕な経営者には高額の寄付を行った者が多いという趣旨の記事が相次いで掲載された「390。こうした一連の記事からは、安田を特殊事例として位置づけて大多数の実業家たちを弁護するとともに、富裕な実業家たちへは社会事業への寄付を奨励するという同誌の編集意図を、容易に見出すことができよう。

9. おわりに

先に述べたように、国際労働会議の問題をきっかけに温情主義をめぐって論争が生じ、同時に労働運動も活発化した。そして、新聞・雑誌では事業主や実業エリートたちに対する批判的論調が際立った。そのなか『実業之日本』は協調主義にもとづく意見を記事の中心に据えた。そして温情主義論争に積極的に参入することはなかった。しかし、その後、戦後不況が到来して労働運動は一時的に終息し、実業家への批判的思潮は急速に沈静化へと向かった。結果的に実業家たちは、不況の到来という責任の所在がわからぬ「不可抗力」によって、自分たちへと焦点化され始めた批判を言わばやり過ごし、批判の解消を先送りできたのだと言えよう。もちろん不況による財界の混乱という代償を払ってである。ところが、そうした猶予期間のあとに

は、三菱の「本体」が脅かされる大規模争議、そして、右翼活動家による安田暗殺という実業 エリートの身辺に迫る出来事があいついで生じた。これまでのようなメディアを介した実業エ リート批判は、新たな段階を迎えたと言えよう。

しかしながら、こうして先鋭化された批判は、別の「不可抗力」によって、またもや「やり過ごされた」のである。大正 12 年に起きた大震災である。多くの新聞・雑誌が震災の現況を伝えるなかで、先の事件の衝撃も一時的に掻き消された。『実業之日本』では、被災の状況や事業活動の復旧の見込みを伝える記事が多く掲載された。そして、そのような記事とともに、従来の奮闘主義言説が一層強く打ち出されることになった。

渋沢の有名な天譴論はその代表であろう。渋沢は語る。「震災前の人心は一般に浮華軽佻に流れてゐたので、私はこの災禍を以て一種の天譴であると思つた」。すなわち、「貧しき者の貧しきながらも分に不相応な生活を営むことは之を奢侈と云はねばならぬ」。「社会は未だ勤倹に向はなかつたのである」。そして、「この場合に処するものは只勤勉と節約とあるのみである」⁽⁴⁰⁾。富貴でもないのに奢侈に傾く震災前の世相とは、おそらくはモボ・モガなどの大戦景気後の大都市における消費文化を念頭に置いたものであろう。震災前の「浮華軽佻」を矯正するものとして震災を捉えるとともに、そうした復興には奮闘や勤倹が必須であるというわけである。

そして、大正期の残りの期間をつうじて、同誌では成功実業家の小伝が幾度となく掲載された。現在の功成り名遂げた実業家たちは貧しいなか、苦しいなかで奮闘した過去を持つというストーリーが中心である。震災による窮乏からの復興というストーリーに適合する寓話が多く書かれたのである。大正13年の第2号、第4号では、「藤山雷太氏奮闘伝」と題して「家運傾いて猛然奮起」した藤山の過去が語られた。また、第15号の「製紙界の第一人者・藤原銀次郎氏奮闘伝」では、藤原の「不眠不休の大奮闘」が語られる。とくに藤山、藤原、あるいは先の武藤などについての奮闘記事や彼らによる論説が多く掲載された。彼らは財閥創始者世代以降の新たな偶像(模範的実業家)として扱われたのである。実は、藤山・藤原・武藤は、それぞれ温情主義の擁護者として知られる。『実業之日本』は協調主義を標榜しながらも、他方で温情主義者の偶像化を進めるという、雑誌メディアとして複雑な立ち位置にいたのである。

こうして、戦後不況と大震災という二つの「不可抗力」が順次生じるという一連の「不幸」な出来事によって、実業エリートたちは自己に迫りくる批判を言わばやり過ごすことができた。こうした出来事は危機的な状況を一時的に回避できるという意味で、彼らにとっては一種の僥倖であったのかもしれない。戦後不況と大震災は、その損失や災厄を「貧富の懸隔」を超えて様々な階層にもたらすため、進みつつあった階級対立の過熱状況を少なからず緩和したとも言えよう。しかし、そうした損失や災厄により、庶民生活は一層悪化(あるいは不安定化)していった。そして、先に確認したとおり、実業家たちが発するメッセージは、以前にも増して奮闘至上主義へと傾斜していった。昭和期に入ると、労働組合の合法化をめぐって労働運動がさらに活発化するとともに、実業家たちをターゲットとする本格的なテロの時代が到来する。彼らの温情主義と奮闘至上主義は、変化する時代といかに親和するか、折り合うかという問題に直面することになる。時代錯誤に陥っていくか、それとも新たな賛同者を求めて新機軸を打ち出していくか。昭和期における実業エリートを取り巻く状況と時代の変化に対する彼らの対応については稿を改めて論じることにする。

註

- (1) とくに、谷沢弘毅『近代日本の所得分布と家族経済』(日本図書センター、2004年)が詳しい。
- (2) 中川清『日本の都市下層』(勁草書房、1985年)。
- (3) 詳しくは、拙著『富豪の時代』(新曜社、2007年)、第2章参照。
- (4) この経緯については次に詳しい。平田敬一郎、忠佐市、泉美之松共編『昭和税制の回顧と展望』(上) (財団法人大蔵財務協会、1979 年)。
- (5) 同誌の創刊の経緯と明治 30 年代半ばからの編集方針の変化については、前掲『富豪の時代』第7章を参照。
- (6) 前掲書、第7章、第8章を参照。
- (7) 詳細については、次の拙論を参照。永谷健「エリート実業家の社会的ポジションと「高等遊民」問題 | 『人文論叢』32号 (2015年)。
- (8) 大倉喜八郎「老いて益々奮闘する余の一個の信念」『実業之日本』第15巻第1号(明治45年)。
- (9) 増田義一「強き人克つ人」、同誌、第16巻第1号(大正2年)。
- (10) 以上の森村の記事は、森村市左衛門「生ながら枯れて居る人」、同誌、第 16 巻第 13 号(大正 2 年) による。
- (11) 増田義一「運命開拓の關鍵たる持久力の修養」、同誌、第 16 巻第 8 号 (大正 2 年)。
- (12) 原富太郎「銀行会社店員となって昇進するには誰も此心懸が大切である」、同誌、第 16 号第 18 号 (大正 2 年)。
- (13) 前掲、永谷(2015) を参照。
- (14) 福澤桃介『無遠慮に申上候』(実業之世界社、大正元年) 244-245 頁。
- (15) 楚水生「衒気か天真か 福澤桃介氏」『実業之日本』第16巻第9号(大正2年)。
- (16) 藤山雷太「我事業界大発展の好機」、同誌、第19巻第18号(大正5年)。
- (17) 安田善三郎「列強の競争に対する我事業家の態度」、同誌、第19巻第15号(大正5年)。
- (18) 巻頭言「成金」、同誌、第19巻第14号(大正4年)。
- (19) 素秋生「戦争長者儲け帳」、同誌、第20巻第22号(大正6年)。
- (20) 山本唯三郎「成金か成金か予は之に対して抗議を申込む」、同誌、第20巻第22号(大正6年)。
- (21) 大倉喜八郎「成金を戒む」、同誌、第20巻第20号(大正6年)。
- (22) 「物価暴騰に対する市民の運動」、同誌、第21巻第6号(大正7年)。
- (23) これについては次の拙論を参照。永谷健「戦前期日本における実業エリート批判の質的変容」『人文 論叢』31号 (2014年)。
- (24) 渋沢栄一「社会より豪奢浪費を謡はる、新富豪に対する希望」『実業之日本』第 21 巻第 19 号 (大正 7 年)。
- (25) 増田義一「群集心理発動の原因と其教訓」、同誌、第21巻第19号(大正7年)。
- (26) この点については、先の永谷(2014)を参照。
- (27) 内閣統計局『労働統計要覧』大正三年至大正十三年。
- (28) 渋沢栄一「労働問題解決の一端」『実業之日本』第21巻第20号(大正7年)。
- (29) 藤山雷太「温情主義を以て労働問題を解決せよ」、同誌、第22巻第9号(大正8年)。
- (30) 宮島清次郎「先づ資本家自ら覺めよ」、同誌、第22巻第15号(大正8年)。
- (31) 川合貞一「次の起る産業征服戦の準備」、同誌、第22巻第1号(大正8年)。
- (32) 町田豊千代「欧米に於ける労働組合の弊害に鑑み我国に新設すべき労働組合の形式について警告」、 同誌、第23号第6号(大正9年)。
- (33) 藤原銀次郎「努力主義者の告白 真の努力には苦痛なし」、同誌、第23巻第13号(大正9年)。
- (34) 監澤昌貞「甚だ悪化せる最近の労働争議」、同誌、第24巻第9号(大正10年)。
- (35) たとえば、「安田善次郎氏死後の安田家と其事業の前途」、同誌、第24巻第20号(大正10年)。
- (36) 「安田善次郎翁の一生は世の富豪と実業青年に何を語るか」、同誌、第24号第20号(大正10年)。

人文論叢 (三重大学) 第33号 2016

- (37) 同誌、第25巻第12号(大正11年)。
- (38) 中島徳蔵「翁に対する哲理的観察」、および、湯原元一「大富豪たるの資格は何か」。ともに同誌、第 24 号第 20 号 (大正 10 年)。
- (39) 五十峯生「育英慈善の為めに全財産を寄附した実業家」、同誌、第25巻第6号(大正11年)など。
- (40) 渋沢栄一「奮起勇進·奮闘·贅沢抑制」、同誌、第 27 巻第 1 号 (大正 13 年)。

〔付記〕

本稿は、平成 25~27 年度科学研究費補助金・基盤研究 (C)「日本の戦前期と現代における格差問題の相同性に関する社会学的研究」(課題番号: 25380671、研究代表者: 永谷健)の研究成果の一部である。